

東京都公立大学法人
令和 7 （2025） 年度 事業計画

令和 7 （2025） 年 3 月

東京都公立大学法人

—目次—

令和7(2025)年度 事業計画について	1
1 基本方針	1
2 事業計画の期間	2
I 東京都立大学に関する事項	3
1 社会との価値共創に関する事.....	3
2 教育に関する事.....	4
3 研究に関する事.....	4
II 東京都立産業技術大学院大学に関する事項.....	6
1 社会との価値共創に関する事.....	6
2 教育に関する事.....	6
3 研究に関する事.....	7
III 東京都立産業技術高等専門学校に関する事項	8
1 社会との価値共創に関する事.....	8
2 教育に関する事.....	8
3 研究に関する事.....	9
IV 法人運営に関する事項.....	10
1 業務運営の改善及び効率化に関する事.....	10
2 財務運営の改善に関する事.....	11
3 評価及び情報提供に関する事.....	11
4 その他重要事項に関する事.....	11
V 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	12

令和 7（2025）年度 事業計画について

地方独立行政法人法の改正により公立大学法人については年度計画が廃止されたことに伴い、令和 6（2024）年度から、法人として、予算の編成と合わせ、当該年度に重点的に取り組む主要な事業を「事業計画」として取りまとめている。

については、令和 7（2025）年度事業計画を以下のとおり取りまとめる。

1 基本方針

国際情勢は変化のスピードを早め、更なる不安定化も想定される中、深刻さを増す気候危機、国内外の金融・経済環境の先行きの不透明さ、都市の成熟に伴う少子高齢化や人口減少の更なる進行など、社会変容は激化を続けている。また、諸外国との間では、研究開発や人材確保をめぐる競争も熾烈さを増している。

このような中、東京が世界の成長を牽引するべく国際競争力の強化を推し進めていくためには、未来を担う人材の育成・支援をはじめとする「人への投資」を一層加速させることが求められる。このことから、都においても、世界と日本の成長を支える新たな価値を創造するような、国際的な視野を持ち、世界で活躍できる高度な人材の育成等に向けた取組が強力に推進されている。

都が設立したわが法人においても、2 大学 1 高専各校の役割を最大限に引き出すことで、加速する社会の変容を飛躍のチャンスと捉え、豊かな人間性・創造性を兼ね備えた、国際社会や産業界等で活躍できる人材の輩出を推し進めていく必要がある。さらに、新しい時代を切り開くため、新たな知を創造するとともに、大都市である東京が抱える課題の解決など、「都立」の高等教育機関ならではの教育研究活動を推進し、強靱で持続可能な社会の実現にも貢献していかなければならない。

令和 7（2025）年度は、上述した法人を取り巻く環境の急速な変化に機敏に対応して、必ずしも既存の計画体系のみならず新たな視点も持って施策のブラッシュアップを図りつつ、各校の積極的な挑戦を推進していく必要がある。

また、法人経営の観点からは、都民の付託に応えるべく、限られた資源を最大限活用し、スピード感を持って成果を実現していくことが求められている。また、客観的事実に基づいたエビデンス・ベースの事業構築・検証を行うなど、中長期にわたる施策展開を支える強固な組織・財政基盤の構築を図ることが不可欠となる。

こうした基本的な認識の下、法人の更なる飛躍と第四期中期計画の着実な達成に向けて、以下の取組を推進していく。

○ 社会との連携を通じた様々な価値の創造

東京で活躍する多種多様な主体と連携し、都をはじめとする自治体の政策課題と各大学・高専の専門的知見とを結びつけ、新たな価値を創造していく。

- 将来の東京の成長を支える人材等の育成
デジタルや金融人材の育成、主体的な学びの支援、学び直しの機会の提供などを一層充実させるとともに、国際社会等で活躍できる人材の輩出に向け、教育環境の整備や基盤強化を実施する。
- 新たな知を生み出す高度な研究の推進
世界水準の基礎研究や社会課題の解決に向けた応用研究を実施し、研究成果を効果的に発信することで、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進する。
- 戦略的な法人経営の展開
社会からの要請が複雑に変化する中で、学長・校長がリーダーシップを発揮しながら、柔軟で実効性ある施策を展開できるよう、運営基盤を強化していく。

2 事業計画の期間

令和7（2025）年4月1日から令和8（2026）年3月31日までとする。

I 東京都立大学に関する事項

東京都立大学（以下「都立大」という。）では、研究力の強化に向け、研究基盤の整備を進めるとともに、世界的な研究拠点の形成を目指す。教育面では、社会の変化に対応できる人材を育成するカリキュラムを構築し、学生の主体的な学びを促進するとともに、国内外の学生を受け入れ、きめ細かい教育と支援を行う。さらに、教育環境の整備や基盤強化に取り組むとともに、学生や教員の国際交流を促進することに加え、国際社会で活躍する人材を育成するための新たな取組を開始することにより、国際化を加速する。また、地域社会における「知のコア」として、都等とも協力し、地域活動へ貢献するとともに、生涯学習などの機会を提供し、持続可能な社会の実現にも寄与していく。令和7（2025）年度は、主に次の取組を行う。

1 社会との価値共創に関すること

- ・ TMUサステナブル研究推進機構¹における調査・研究や、都が抱える大都市の課題に関する研究を実施するとともに、成果発信を通して社会の課題解決や持続的発展に貢献する。
- ・ 令和5（2023）年度に開設した産学公連携スペース「TMU Innovation Hub」において、企業及び起業を目指す個人又は団体等に対して専門家による相談対応を行うなど、幅広い支援を実施するとともに、社会課題の解決に資する研究を促進する。
- ・ 日野キャンパスの研究機器共用センターを着実に運営するとともに、令和8（2026）年度に開始予定の南大沢キャンパスにおける機器共用の運用を検討し、設置機器の選定にも着手する。
- ・ 令和6（2024）年度に開講した単位取得可能な全学共通科目「アントレプレナーシップ入門」を引き続き実施するとともに、ビジネスアイデアコンテストについては規模を拡大して開催し、起業家精神の気運醸成を図る。
- ・ 大学発ベンチャーの創出に向けて、教員・学生等への起業家マインドの醸成や相談窓口の設置等を行うとともに、研究の事業化支援、起業への個別支援を充実させる。
- ・ 先端的なシーズを有する民間企業等にローカル5G環境を提供し社会実装を促進するとともに、新たなサービス等の創出を目指すアイデアソンを実施する。
- ・ 本科、専攻科、研究生コースからなる、最長4年間学ぶことができる都立大プレミアム・カレッジ²を円滑に運営するとともに、その魅力をより積極的かつ効果的に発信するなど広報活動を展開し、知名度を定着させることで、今後の出願者を安定的に確保する。受講者へのアンケート調査等により行ってきたプログラムの効果検証について中間まとめを行う。

¹ 「TMU サステナブル研究推進機構」とは、持続可能な社会の実現に向け、SDGsの課題解決に資する調査研究機能を強化し、研究成果を都政へ還元することを目的として設置された組織。

² 「東京都立大学プレミアム・カレッジ」とは、50歳以上の様々な経験を積んだ学習意欲の高いシニアを対象とする、「学び」と「新たな交流」の場で、総合大学の強みを生かした多様かつ体系的なカリキュラムを提供。

2 教育に関すること

- ・社会のグローバル化、大学教育の国際化、学生の英語力向上に対応することなどを理念とする国際化の新たな取組として、既存の各学科への英語学位プログラムの導入と国際系新学部の設置に向けた準備を開始する。
- ・学生の海外留学を促進するため、留学費用の新たな支援を開始する等、派遣する地域や期間に応じた様々な経済支援を実施する。また、留学意欲向上策の効果検証等に基づく取組も順次実施し、経済支援と意欲向上の両面から更なる派遣者増を図る。
- ・受入留学生数の増加及び受入地域の多様化を目指し、交換留学生向けの経済支援を拡充するとともに、受入環境の充実や受入体制の強化を図る。また、都立大が提供している秋入学や留学プログラム、留学生向け経済支援制度等について積極的に国内外への広報活動を行う。
- ・国際副専攻コースの履修対象者を拡大し、令和7（2025）年度から「グローバル人材育成入試」による入学者以外の履修者の受入れを開始する。
- ・世界を舞台に各界の一線級で活躍するゲストスピーカーによる分野横断的なオムニバス講座を実施し、学生が広い視野と深い教養を身につけ、国際社会で活躍できるグローバルな視点を養う機会を提供する。
- ・経済経営学部において、グローバルな金融の世界で活躍できる人材を育成するため、国際金融人材育成特別プログラムを令和7（2025）年度に開設する。
- ・令和7（2025）年度にシステムデザイン学部の学科再編を実施し、充実した教育体制のもと情報教育を展開する。大学院システムデザイン研究科においても、情報科学域と電子情報システム工学域の再編手続に着手する。
- ・大学院人間健康科学研究科において、令和8（2026）年度の医療×AI教育プログラムと災害×多職種教育プログラムの開設に向け準備を行うと同時に、該当プログラムの令和8（2026）年度科目等履修生の募集を開始する。
- ・学生への経済的支援について、都内子育て世帯への授業料免除制度も含め、授業料減免制度の広報を強化し、都立大の減免制度の利用促進を図る。あわせて、国の高等教育の修学支援新制度による支援を適切に実施する。
- ・都教育委員会と連携した高校生向けのイベントを継続して実施する。また、学内模擬授業や探究学習の支援等の高大連携活動により、高校生に都立大での学びの魅力を知ってもらい、志願者の確保につなげる。

3 研究に関すること

- ・副学長（研究担当）を本部長とした「研究戦略本部（仮）」を新設し、外部構成員によるアドバイザリーボードからの助言や世界的な研究拠点の形成にかかる先行事例調査等を踏まえ、研究力の更なる強化を目指すための全学的な戦略を検討・決定する。
- ・より多くの優秀な人材が博士後期課程へ進学し、専門的な知識や能力を身に付け社会へ飛躍することができるよう、国立研究開発法人科学技術振興機構の各種博士後期課程学生支援事業に加え、新たに博士後期課程の学生を対象にした経済支援制度を創設するとともに、多様なキャリア開発・育成支援等を実施する。

- ・令和6（2024）年度に教員採用における学長裁量枠の取扱いを見直し、優秀な若手研究者を採用するために開始した「知のみやこプロジェクト」等により、各分野の優れた研究者をより戦略的に確保する。
- ・世界水準の基礎研究力の更なる強化・深化を図るため、新たなトップ研究者の招へいに向けた調整を行う。また、研究センター³・リサーチコア⁴について、最先端の国際共同研究を推進するため、継続的に体制や研究テーマ等の見直しを行う。
- ・戦略的に研究成果の共有・公開を進め、国際的評価の向上を図るため、オープンサイエンス推進体制の整備、電子ジャーナルのオープンアクセス化推進（転換契約⁵の拡大）、研究成果のデータベース化による世界への発信等を推進する。
- ・科研費や外部資金（共同研究、受託研究、学術相談、提案公募型研究）の獲得金額を更に増加させるため、URAの充実・活用による組織的な研究支援体制を強化し、教員向けイベントの実施や申請書作成支援等を継続して行う。

³ 「研究センター」とは、卓越した研究実績があり世界的研究拠点化につながるもの、又は都立大の使命に合致した特色ある研究領域をもつもので、大都市に関する研究拠点形成を図る研究プロジェクト又は研究グループ。

⁴ 「リサーチコア」とは、優れた研究実績があり研究拠点化につながるもの、又は都立大の使命に合致した研究領域をもつもので、大都市に関する研究拠点形成を図る研究プロジェクト又は研究グループ。

⁵ 「電子ジャーナル転換契約」とは、ジャーナル購読料と論文をオープンアクセスにするための費用がセットになった契約形態。

Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学に関する事項

東京都立産業技術大学院大学（以下「産技大」という。）（A I I T : Advanced Institute of Industrial Technology）では、先進的な高度専門職業人の教育システムやカリキュラムを着実に実施するとともに、その効果を検証し、更に発展させていく。また、地域及び社会に貢献していくため、都政との連携や社会課題の解決に資する教育研究の展開、産業振興に資する研究の推進に取り組んでいく。令和 7（2025）年度は、主に次の取組を行う。

1 社会との価値共創に関すること

- ・令和 6（2024）年度までの実施内容や連携先のニーズを踏まえ、自治体や中小企業等に係る諸課題に資する連携事業や技術相談等を引き続き推進する。
- ・「ICT分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・新規事業創出・事業承継分野」の最新トピックスや参加者のニーズを捉えたAIITフォーラム⁶を実施し、継続的な学修の場を提供するとともに教育研究成果を社会へ還元する。
- ・修了生コミュニティ制度⁷やAIIT研究所⁸等を活用して、修了後の継続学修の場を整備・提供する。ホームカミングデーについて、参加者のアンケートに基づきコンテンツや周知方法を検討し、より充実した内容となるよう改善を図る。

2 教育に関すること

- ・文部科学省の大学・高専機能強化支援事業⁹に「次世代の産業技術界を牽引する DX リーダーの AIIT 型養成プログラム」が選定されたことに伴い、令和 7（2025）年度から入学定員を 15 人増員する。産業技術界の次世代に対応できる DX リーダーを養成することを目指し、既存の 3 コースの学びに、次世代に対応するための新分野を加え、高度専門職業人養成用教育カリキュラムや IT ベース学修を活用した新たな PBL メソッド等の教育プログラムを提供する。
- ・教育方法の改善に直結する事項について運営諮問会議¹⁰に諮問し、答申作成のための実務担当者会議¹¹を引き続き年 3 回以上開催することで、産業界の貴重な意見を得ていく。

⁶ 「AIIT フォーラム」とは、令和元（2019）年度まで実施していた事業である「マンスリーフォーラム」を継承し、「ICT 分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・創業・企業新事業・事業承継分野」の最新のトピックスを取り上げる公開講座。産技大教員だけでなく、企業で活躍する方や専門家を講師として招へい。学内外から自由に参加できる無料の公開講座として、学修を深めていくものである。

⁷ 「修了生コミュニティ制度」とは、産技大の修了生に対し、修了後の継続かつ自主的な学修と研究の機会を提供するとともに、その活動を支援するために設置された、修了生が主宰する研究会のこと。

⁸ 「AIIT 研究所」とは専門職大学院としての研究分野の深化および研究成果の社会への還元を目的とした産技大教員を所長とし設置する研究所。

⁹ 「文部科学省大学・高専機能強化支援事業」とは、令和 6 年度大学・高専機能強化支援事業「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援 2）」を指す。

¹⁰ 「運営諮問会議」とは、産業界のニーズを把握し、教育内容に反映させるとともに、産学連携の推進や効果的な教育研究を実践するために、設置している会議。産技大の教育分野に係る産業界の専門家や経営者等の学外委員を中心メンバーとする。なお、専門職大学院設置基準の見直しに伴い、平成 31（2019）年 4 月 1 日から教育課程連携協議会の設置が義務付けられ、教育課程の見直しは、教育課程連携協議会の意見を勘案しつつ実施されるものと定められた。名称は、基準に規定する要件を備えていれば、教育課程連携協議会とする必要はないため、運営諮問会議の名称は残し、教育課程連携協議会の機能をもたせて運営を継続している。

¹¹ 「実務担当者会議」とは、運営諮問会議の下に設置されている部会で、運営諮問会議からの調査・検討事項等を審議・検討することを職務としている。

- ・令和6（2024）年度運営諮問会議答申「新たなイノベーションを生み出すことの出来る人材を産業界に輩出するために本学のPBLに必要な取組」及び「中小企業等の活性化を目指すための正規課程外プログラムに必要な取組」について学内で議論し、PBL及び正規課程外プログラムに反映していく。
- ・令和6（2024）年度に運用開始したIRシステムを学内に浸透させ、データを活用した教育の質の改善に継続的に取り組むとともに、令和8（2026）年度に受審予定の機関別認証評価に向け自己評価書の作成を行う。
- ・PBL¹²型教育等をはじめとする教育の質向上や特色ある教育システムの改善及び推進に繋がるテーマについて、学内セミナー「教育品質改善研究会」において全教員参加のもと議論を行い、必要に応じた対応を検討する。
- ・令和6（2024）年度に実施した正規課程外プログラムの効果検証を行い、社会のニーズに合わせた多様なプログラムを開発・提供する。
- ・国際通用性のある教育を展開するために令和5（2023）年度に策定したグローバル人材能力指標について、指標策定後初となる修了者の達成割合を確認し、必要に応じた改善策を検討する。
- ・令和6（2024）年度に実施した学生及び修了者向けアンケートの結果を踏まえ、専門職大学院として適したエンロールメント・マネジメント¹³の運用に向けた検討を行う。
- ・産技大の更なるプレゼンス向上と専門職大学院にふさわしい学生の安定的な確保に向け、効果検証を行いながら、運営諮問会議参加企業をはじめとする企業や自治体等に対して、学長等による訪問・渉外活動など積極的な広報活動を行う。また、グローバルPBLの動画の活用などにより、教育の特色等を国内外に広く発信する。

3 研究に関すること

- ・教員の研究活動状況や研究成果の発表状況を収集・把握し、その情報を、自治体職員向け研修講師、各種イベントでの研究成果発表、外部資金への申請等に活用して、産業振興等に資する研究成果の社会への発信・還元を行うとともに、更なる研究発表の場の創出を検討する。
- ・産技大の教育手法の普及のため、AIIT高度専門職人材教育研究・IRセンター¹⁴において、内容を効果検証しながら研修・シンポジウムを開催し、高度専門職業人の育成に関する研究成果を発信する。

¹² Project Based Learning の略。実社会で即戦力として活躍できる人材を育成するために有効な教育手法。数名の学生が明確な目標を掲げ、1つのプロジェクトを完成させていくことで、実社会で真に役立つ知識や技術を修得する。

¹³ 「エンロールメント・マネジメント」とは、大学入学から在学中、卒業後までを一貫してサポートする総合的・組織的な学生支援策のことであり、社会人を中心とした学生が学ぶ産技大においては、専門職大学院という特徴を踏まえた学生生活や就職等も含む一貫した総合的な支援を意味する。

¹⁴ 「AIIT 高度専門職人材教育研究・IRセンター」とは、国内外の研究者の協力を得て、産技大における教育・研究活動との連携の下に、高度専門職人材教育に関する研究と調査を行い、その質的向上に資するとともに成果を発信することを目的に設置された組織。

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校に関する事項

東京都立産業技術高等専門学校（以下「産技高専」という。）では、社会や産業界のニーズに応え、都民や地域社会に貢献すべく、教育内容を不断に点検・改善するシステムにより、社会との価値共創を実現しつつ、実践的かつ高度な技術者を育成していく。さらに、世界的な課題である持続可能な社会の実現に向けた教育研究活動も進めていく。令和7（2025）年度は、主に次の取組を行う。

1 社会との価値共創に関すること

- ・電気電子工学コースのカリキュラムを、再生可能エネルギー分野を中核とした内容に改編し、コース名称を「電気電子エネルギー工学コース」に変更する。あわせて、年次進行を考慮したカリキュラムの検討や施設整備等を行うとともに、1年生に対して改編の内容説明を行う。
- ・スタートアップ教育支援プログラムについて、プロトタイプ制作と成果発表を目指すスターティングコースと、令和6（2024）年度に新設した起業に向けた実践的・具体的な内容を学ぶアドバンストコースにおいて、課題設定・解決力向上を促す教育を実施する。また、全学生向けのオンラインプログラムである「産技高専PLAY CAMPUS」の内容を充実させる。
- ・小中学生向け勉強会として、「ICT基礎Lab. for Junior」「IoT基礎Lab. for Junior」の企画・教材開発・講座運営を行う。
- ・卒業生・修了生による特別講座の実施に向け、卒業生・修了生との協力関係の強化を図るとともに、実社会で活躍する卒業生・修了生に関する情報収集を行い、公表する。

2 教育に関すること

- ・品川キャンパスにおける再編後の各コースの特徴や魅力が一層伝わるよう、学校説明会、入学後のコース説明会及び研究室訪問等について、コース所属学生による説明を取り入れるとともに修了生の進路状況を紹介するなど、内容の充実を図る。
- ・荒川キャンパスの医工連携教育・研究プロジェクトにおけるコース横断技術者育成プログラムである未来工学教育プログラムについて、受講者アンケートの結果を踏まえたカリキュラム等の改善を図り、第3期生を輩出する。
- ・令和6（2024）年度に締結した覚書に基づき、専攻科学生が産技大の授業科目を特別科目等履修生として履修し、産技大学生との共修を進めていく。
- ・2つの海外体験プログラム（グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）¹⁵及びインターナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP）¹⁶）について、改善を図りながら実施し、合わせて70名の参加者を海外へ派遣する。

¹⁵ 「グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）」とは、都立大、産技大及び産技高専の学生がチームを組み、国内外のフィールドワーク等を通じて、課題解決力やコミュニケーション能力を養う海外体験プログラム。

¹⁶ 「インターナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP）」とは、海外企業における職場体験や英語学習、先端技術に触れる機会等を通して、将来、国際的に活躍するエンジニアとなるための動機付けを行うと共に、国際的な企業が取り組む課題についての興味・関心を持たせることで、グローバル・コミュニケーション・プログラムへのステップアップの機会を提供するプログラム。

- ・社会人のスキルアップを支援するため、ハンズオンのリカレント講座を実施する。
- ・機械加工実習授業及び大田区・品川区内の企業を対象とした「若手技術者支援のための講座」において、デジタル技術を用いたものづくり実習環境を活用する。このほか、都内在勤・在住者を対象に、機械加工に関するスキルアップ講座を実施する。
- ・品川区教育委員会及び荒川区教育委員会との協定に基づき実施する特別推薦入試を引き続き実施するとともに対象区の拡大に向けて検討を行う。
- ・荒川キャンパスの学生が各コースに関連する最新技術や業界の動向を学べるよう、高専の教育への参画に興味を持つ現役のエンジニアが「副業先生」となり課外授業での講義や正課授業での実習等を行う。

3 研究に関すること

- ・「ものづくり」の発展に資する研究力を強化するため、特別研究期間制度の活用を積極的に推進し、利用者を確保する。
- ・AI・データサイエンス分野も視野に入れた医工連携共同研究の適用範囲拡大など、都立の大学や公立病院等との共同研究を活性化させる。

IV 法人運営に関する事項

1 業務運営の改善及び効率化に関すること

- ・重点事業の進捗状況や法人運営を取り巻く諸課題、予算執行状況について、経営審議会等で情報共有や議論を行うとともに、各大学・高専が抱える課題についても法人内で問題意識の共有や意見交換を行い、それらを組織運営や各校の課題解決に反映させることで、戦略的な法人運営につなげていく。
- ・都内子育て世帯への授業料免除制度について、各校と連携して効果検証を行いながら、広報の強化など利用促進を図る。
- ・都連携案件の組成に向けて都と2大学1高専との間で綿密な調整を行い、合計170件以上の組成に取り組み、研究シーズの都政への活用の充実を図る。
- ・2大学1高専が連携して実施するグローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）や共同研究等について、より効果的な事業実施に資する取組を検討しつつ、連携強化を推進する。
- ・社会情勢の変化を敏感に捉えつつ、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、国際化の更なる推進などの法人を取り巻く課題に機動的かつ柔軟に対応する組織体制を構築する。
- ・都立大の英語学位プログラム、国際系新学部の設置に向けて立ち上げる開設準備室を中心に関係部署が一丸となって準備を加速する。
- ・令和5（2023）年度に策定した「第2期働き方改革推進計画」に基づき、職員の働きがいや組織の生産性向上に資する取組を推進する。
- ・あたたかくて居心地がよく、誰もが輝ける法人を目指し、法人全体のDEI¹⁷を推進するため、「DEI推進基本計画」に基づき環境整備などの取組を推進する。また、教育研究機関として多様性を更に推進する観点から、都立大における女性教員比率24%以上、外国人教員比率5%以上という目標に向けた採用についての検討や、女性研究者の裾野拡大のための取組を行う。
- ・教職員・学生を対象とする防災訓練等を計画的に実施するとともに、危機管理マニュアルの定期的な見直しにより、危機管理体制の整備を図る。
- ・令和6（2024）年度に実施した、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスの在り方をはじめとするコンプライアンス全体の在り方の整理に基づき、コンプライアンス体制の見直しを図るとともに教職員コンプライアンス行動指針案を策定する。
- ・情報セキュリティ事故防止に向け、教職員のセキュリティ意識及びリテラシーの向上を図る。また、CSIRT¹⁸の活動をより充実させ、インシデント発生時に迅速かつ的確に対応する体制を維持するとともに、重大インシデント発生時における緊急対応に必要な外部機関による支援体制を適切に運用していくこと等により、インシデント対応能力を向上させる。

¹⁷ Diversity, Equity & Inclusion の略。多様性、公平性、包摂性を表す言葉で、多様な人々があらゆる場における活動に同様に参加でき、等しく尊重される状態を指す。

¹⁸ Computer Security Incident Response Team の略。シーサートと読む。一般的に CSIRT の活動とは、事故発生時において、被害拡大防止、復旧、原因調査及び再発防止のため、組織全体の統制をとりつつ、現場への技術的な支援等により、迅速かつ的確に対処することである。

- ・ITガバナンス・マネジメント強化として、情報化戦略企画室を開設するとともに、新たに設置する法人CIO補佐との連携を図る。また、法人の情報化推進のための中長期戦略として、「情報化推進戦略2030（仮称）」を策定する。

2 財務運営の改善に関すること

- ・寄附の受入拡大に向けて、卒業生を中心にステークホルダーへの広報を強化する。また、寄附の実績報告などと共に、寄附者に対して各校の取組を広報することで、継続的な寄附者の獲得に取り組む。
- ・教育研究基盤の強化など重点課題の解決に向け、時勢を踏まえて必要な財源の確保を行う。

3 評価及び情報提供に関すること

- ・令和5（2023）年度中期計画進捗状況に対する東京都地方独立行政法人評価委員会の所見等を参考に、業務運営等の改善に取り組むとともに、改訂した作成要領に基づき取りまとめた報告書により進捗状況の確認を行う。
- ・法人全体のプレゼンスを向上させるため、メディアリレーションズによる積極的な広報展開を図るほか、令和6（2024）年度に実施した広報分析に基づく取組を2大学1高専において実施できるよう支援を行う。

4 その他重要事項に関すること

- ・産業界や経済団体等への積極的な情報発信を行い、2大学1高専の特色を活かした関係の構築等を戦略的に進める。
- ・カーボンニュートラルの実現に向け、環境報告書の作成発行をはじめとする取組を着実に実施するとともに、それらの取組について広く情報発信する。
- ・これまで実施してきた温室効果ガス排出量削減目標達成のための取組を継続するとともに、LED照明への改修工事などを着実に進める。また、令和7年度から南大沢キャンパスに導入する、実質100%再生可能電力については、今後も安定的に確保できるよう、引き続き検討及び調整を行う。

V 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

令和7（2025）年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	25,925
施設費補助金	4,793
自己収入	3,873
授業料及入学金検定料収入	3,569
その他収入	304
外部資金	1,884
目的積立金取崩	605
効率化推進積立金取崩	0
計	37,079
支出	
業務費	30,402
教育研究経費	22,409
管理費	7,993
施設整備費	4,793
外部資金研究費等	1,884
計	37,079

[人件費の見積り]

期間中総額 14,184 百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

2 収支計画

令和 7（2025）年度 収支計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	32,090
経常費用	32,090
業務費	27,574
教育研究経費	10,696
受託研究費等	1,884
役員人件費	156
教員人件費	10,933
職員人件費	3,906
一般管理費	2,455
財務費用	18
減価償却費	2,042
収益の部	31,682
経常収益	31,682
運営費交付金収益	25,925
授業料収益	2,767
入学金収益	608
検定料収益	194
受託研究等収益	1,884
その他収益	304
純利益	△ 408
目的積立金取崩	408
効率化推進積立金取崩	0
総利益	0

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

3 資金計画

令和 7（2025）年度 資金計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	37,079
業務活動による支出	29,294
投資活動による支出	7,045
財務活動による支出	740
翌年度への繰越金	0
資金収入	37,079
業務活動による収入	31,597
運営費交付金による収入	25,925
授業料及入学金検定料による収入	3,569
受託研究等収入	1,884
その他の収入	220
投資活動による収入	4,793
施設費補助金による収入	4,793
財務活動による収入	85
前年度よりの繰越金	605

注）前年度よりの繰越金 605 百万円は、目的積立金取り崩し相当額である。
 注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。